

「鳥取県における交通安全に関する条例（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

平成28年8月19日
くらしの安心推進課

本県における交通安全に関する条例の制定に向けて実施したパブリックコメントの結果を報告する。

1 意見募集の方法

- (1) 募集期間：平成28年7月20日（水）から8月9日（火）まで
- (2) 応募方法：郵送、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民課、各総合事務所等設置の意見箱

2 応募結果

- (1) 意見総数：77件（33名）
- (2) 年代：10歳代2名、20歳代3名、30歳代6名、40歳代5名、50歳代11名、60歳代1名、70歳代以上なし、不明5名

3 主な意見と対応

(1) 条例の名称案について

事務局提示案	応募数
支え愛のとっとり交通安全条例	7件
支え合うとっとり交通安全条例	8件
障がい者、高齢者、子どもたちに寄り添うとっとり交通安全条例	1件
鳥取県交通安全条例	15件
その他相応しい条例名称案	0件

(2) 車両接近通報装置の搭載及び使用について

主な意見	対応
[賛成の意見] ・自動車の存在や接近を確実に知らせるためにも、車両接近通報装置は搭載すべき。	・条例案に盛り込む予定。

(3) 自転車損害賠償保険への加入について

主な意見	対応
[賛成の意見] ・高額賠償事案もあり、自転車損害賠償保険には加入すべき。 [反対の意見] ・お金のかかることなのでやめてほしい。 [その他] ・県民に負担が生じるので県が財政支援すべき。	・条例案には努力義務として規定することを予定。 ・自転車損害賠償保険加入の必要性について県民の理解が進むよう啓発を行うとともに、保険制度に関する情報を提供するなど環境整備を行う。また、周知啓発期間を設けることについて検討する。

(4) 乗車用ヘルメットの着用について

主な意見	対応
[賛成の意見] ・ヘルメットの着用は当然のこと。 [反対の意見] ・ヘルメットを着用することで髪型が乱れるので反対。 ・猛暑時は疲労の原因となり、めまいやふらつきによる転倒事故につながるのではないかと。 ・条例化しても浸透・普及していくとは思えず、削除すべきだ。 [その他] ・全世代一律ではなく、子どもや高齢者に限定してはどうか。	・条例案には努力義務として規定することを予定。 ・乗車用ヘルメット着用の必要性について県民の理解が進むよう啓発を行うとともに、周知啓発期間を設けることについて検討する。

(5) その他意見

主な意見	対応
・障がい者、高齢者など弱者に重点化したものは、手話言語条例もある鳥取県らしさがある。 ・自転車利用中のスマートフォンやイヤホン使用の危険性について啓発してはどうか。	・今後の交通安全施策推進の参考とする。

4 今後のスケジュール（案）

H28.8月	条例案の策定
9月	9月定例会へ条例案付議
10月～	条例公布、施行